

かまし No.28

Gikaidayori Kamashi

平成 25 年(2013) 5 月 1 日

平成 25 年度 6 会計予算を可決

2P

子ども医療費支給対象を拡大・3月補正予算

4P

委員会審査結果報告

5P

委員会の動き

6P

人事案件・意見書・ケーブルネットワーク事業費削減

7P

議決結果一覧・委員会の動き

8P

いっぱん質問

9P

100条に基づく委員会とは？

15P

情報漏洩に関する調査特別委員会中間報告

16P



平成

25 年度

6 会計予算を可決

総額 388 億 7,406 万円
(前年度比 17 億 412 万 7 千円減額)

□一般会計□□□□□□

258 億 1,458 万 7 千円

(前年度比 17 億 4,962 万 6 千円減)

【歳入】

依存財源



自主財源



依存財源（他に頼った収入）・・・210億192万3千円（81.4% ↓）

自主財源（本市独自の収入）・・・47億9,529万4千円（18.6% ↑）

【歳出】



義務的経費（人件費など最低限必要な経費）・・・146億5,857万7千円（56.8% ↑）

投資的経費（事業費など投資する経費）・・・28億3,697万3千円（11.0% ↓）

そ の 他（施設の維持管理などの経費）・・・83億1,903万7千円（32.2% ↑）



□国民健康保険特別会計□□□□

56 億 8,140 万円

(前年度比 1 億 3,570 万 1 千円増↗)

□□□□後期高齢者医療特別会計□

6 億 3,598 万 2 千円

(前年度比 1,804 万 6 千円増↗)



□介護保険特別会計□□□□

56 億 9,157 万 4 千円

(前年度比 1,951 万 7 千円増↗)

□□□住宅新築資金等貸付特別会計□

2,527 万円

(前年度比 107 万 7 千円減↘)



□水道事業会計□□□□

10 億 2,524 万 7 千円

(前年度比 1 億 2,668 万 8 千円減↘)

マスコット
キャラクター事業
(170万円)

かまししちゃん



かまししちゃん

嘉穂地区小学校統合施設建設事業
(約13億4,500万円)



建設が進む嘉穂小学校

嘉穂学童保育所建設事業 (嘉穂小学校に併設)
(約1億2,400万円)



鴨生地区水害対策事業
(1億5,600万円)



鴨生地区の調整池

一般会計予算の主な事業

子ども医療費 支給対象を拡大

子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正

7月1日から、小学校高学年（4年生から6年生）の入院の場合の自己負担額が1日500円、1カ月につき

3500円と軽減されます。
小学校高学年の入院以外の場合は、これまでどおり自己負担分相当額を負担する必要があります。
（5ページに関連記事）

区分	入院の場合	入院以外の場合
低学年児童 (1～3年)	1日につき500円。ただし、1月につき3,500円を限度とする。	1月につき600円。（自己負担分相当額が600円に満たない時は、当該額。）
高学年児童 (4～6年)	1日につき500円。ただし、1月につき3,500円を限度とする。 （今回拡大した部分）	自己負担分相当額の全額

子ども医療費の自己負担額（7月1日から）

3月補正予算

一般会計 25億4,336万5千円減額

総額 271億9,513万4千円

国民健康保険特別会計 208万5千円増額

総額 59億9,435万円

後期高齢者医療特別会計 補正なし

総額 6億1,949万3千円

介護保険特別会計 2億579万4千円減額

総額 54億9,135万6千円

住宅新築資金会計 補正なし

総額 2,634万7千円

水道事業会計 1,182万7千円減額

総額 11億4,120万円

総額/27億5,098万1千円減額の404億6,788万円

一般会計補正の主なもの

（歳入）

財政調整基金繰入金 3億9,360万4千円減
市債（借金） 20億1,890万円減

（歳出）

ケーブルネットワーク基盤整備事業 20億2,111万1千円減
（7ページに関連記事）

かんがい施設等整備工事 1億1,950万円増
道路改良工事（3カ所） 5,097万円減
災害復旧工事等 9,751万2千円減



ケーブルテレビジョン

委員会 審査結果報告



定例会中に開催された委員会の
審査や活動を報告します。

(各委員会で付託された議案の審議結果は8ページ)
※総務財政委員会は、審査付託案件がありませんでした。



嶋田委員長



田淵副委員長



山本委員



藤 委員



永水委員



梶原委員



浦田委員



豊 委員

民生文教委員会

入院、通院の 無料化実現を

子ども医療費の支
給に関する条例の
一部を改正

本案は、平成25年7月1日の診療分から、小学校4年生から6年生までの児童に対する入院の場合の医療費の支給を新たに対象とするため提案されたものです。

また、施行日が平成25年7月1日となった経緯としては、子ども医療費の対象者拡大については、以前より飯塚市、桂川町と足並みを揃える話をしていました。しかし、周知期間、医師会への協力要請等約3カ月を必要とするため、他の自治体が事務の手続き上、12月に間に合わなかったことから、今回の7月1日施行となった旨の説明がありました。

委員より、市長はマニフェストに子育てナンバーワンを掲げ、入院、通院の無料化をう

たっているが、その実現の考えはないかとの質問に対し、気持ちとしては、無料化に向けて前進したいが、財政状況との関係もある。合併があるかどうかは別として、合併が将来想定される飯塚市、桂川町、嘉麻市は足並みを揃えて行こうということを内々首長で話しており、今回、予算的にも400万円程度なので足並みを揃えた。

状況を見ながら、指摘の点は前進させたいとの回答がありました。審査の結果、全会一致で可決しました。



産業建設委員会

不法駐車など
十分調査し対応を



森 委員長



北富副委員長



廣方委員



田上委員



山倉委員



坂口委員



吉永委員

公園及び児童遊園条例の一部を改正

本案は、碓井出川児童遊園公営住宅内の利用者の減少等に伴い、当該児童遊園を廃止するため提案されたものです。

執行部より、この児童遊園については、地元住民から「この公営住宅には駐車場がなく、市道に車を駐車しているため、緊急車両などが通れない状況であり、利用者が少ないこの児



出川児童遊園

童遊園を駐車場として利用したい。」との要望があり、今回廃止することとしたとの説明がありました。

委員より、市内各所の市営住宅を見ると、このように緊急車両が通れない状態になっているところもあるので、全体を調査し整理してもらいたいとの意見に対し、利用者が少ない公園や不法駐車などについては、十分調査をし、今後対応していきたいとの回答がありました。

委員会の動き

民生文教委員会

2月5日～7日

行政視察
(豊見城市、うるま市、浦添市)

産業建設委員会

2月6日～7日

行政視察
(鳴門市)

議会運営委員会

2月21日

3月定例会の日程等について

3月12日

農業委員の推薦について

3月15日

3月定例会の日程等について

嘉穂地区小学校統合施設整備に関する調査特別委員会

2月27日

嘉穂地区小学校統合施設整備に関する事項について

国道322号バイパス整備に関する調査特別委員会

3月13日

国道322号バイパス整備に関する事項について

情報基盤整備に関する調査特別委員会

3月4日

情報基盤整備に関する事項について

議会改革に関する調査特別委員会

3月27日

議会改革に関する事項について

情報漏洩に関する調査特別委員会

12月27日・1月17日

1月24日・2月4日

2月15日・2月28日

3月5日

情報漏洩に関する事項について

広報編集特別委員会

1月16日

議会広報編集について

1月21日

議会広報編集について

1月24日

議会広報編集について

人事案件

人権擁護委員の任期満了に伴い、次の方を推薦することについて全会一致で同意しました。

金子 英喜氏（稲築）

嘉麻市及びふくおか県中央環境施設組合公平委員会委員の任期満了に伴い、引き続き次の方を選任することについて全会一致で同意しました。

伊藤 浅男氏（山田）

農業委員会委員の任期満了に伴い、次の4名を推薦しました。

宮原 由光氏（山田）
廣方 悟氏（嘉穂）
嶋田 尋美氏（碓井）
以上議員
梅永 茂美氏（稲築）

意見書

TPP（環太平洋経済連携協定）への対応に関する意見書

わが国及び本県の農業に対する壊滅的な打撃を与えるTPP交渉については、断固として参加せず、食料自給率の向上や食料安全保障の観点からも、徹底した情報開示と国民的議論を行うことなど、4項目について国に要請するものです。

（全会一致・可決）

ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を求める意見書

脳脊髄液減少症の治療に有効なブラッドパッチ療法の治療基準をやかに定め、平成26年度に保険適用とすることなど、4項目について国に要請するものです。

（全会一致・可決）

23億円削減!!

ケーブルネットワーク

基盤整備事業費

3月定例会において、ケーブルネットワーク基盤整備事業（全市拡張・2カ年事業）の予算約23億円は全額減額されました。

事業が進んでいない

3月4日に開催された情報基盤整備に関する調査特別委員会において、執行部より、「事業を実施するに当たっては、合併特例債を財源に充当しており、平成24年3月に予算が議決されて以降、事業が進んでいない状況にある。県のヒアリングを受け、起債に必要な県の同意を得ることが困難となったため、事業費全額を減額補正するものである。」との説明がありました。

補正予算で再計上したい

「当初、HFC方式（一部同軸ケーブル）での予算計上だったが、FTTH方式（全線光ケーブル）で全市拡張をという議会の決議もあり、研修等に行き検討する中で、公設公営、公設民営など様々な整備の方策があることがわかり、嘉麻市に合った方式を模索しているところで、もう少し時間がかかる。早急に検討し6月から9月には補正予算を計上したい」との説明がありました。

議案の結果一覧（3月定例会）

各委員会で審査された議案を本会議で採決した結果

○…全会一致
△…賛成多数
※…討論あり

民生文教委員会

議案 第 1 号	新型インフルエンザ等対策本部の設置に関し必要な事項を定める	○可	決
〃 第 2 号	地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービス事業の基準を定める	○可	決
〃 第12号	嘉穂第一、千手、足白、宮野の学童保育所を平成26年度より一つに統合する	○可	決
〃 第13号	子ども医療費を拡充し、小学校4年生～6年生までの入院の場合の自己負担額を定める	○可	決
〃 第14号	法改正に伴う、障害者自立支援審査会の委員の定数等を定める条例等関係条例の整備	○可	決
〃 第20号	法改正に伴う、ふくおか県央環境施設組合規約の条文の整備	○可	決

産業建設委員会

議案 第 3 号	森林・林業・林産業の振興に関する事項を調査審議するため、協議会を設置する	○可	決
〃 第 4 号	第1次一括法の施行に伴い、市道の構造の技術的基準を条例で定める	○可	決
〃 第 5 号	第2次一括法の施行に伴い、移動等円滑化のために必要な市道の構造に関する基準を条例で定める	○可	決
〃 第 6 号	第1次一括法の施行に伴い、案内標識、警戒標識等の寸法について条例で定める	○可	決
〃 第 7 号	第1次一括法の施行に伴い、準用河川の堤防等の構造に関する技術的基準を条例で定める	○可	決
〃 第 8 号	第1次一括法の施行に伴い、公営住宅及び共同施設の整備基準を条例で定める	○可	決
〃 第 9 号	第2次一括法の施行に伴い、移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を条例で定める	○可	決
〃 第10号	第1次一括法の施行に伴い、水道事業で生じた利益及び資本剰余金の処分について条例で定める	○可	決
〃 第11号	第2次一括法の施行に伴い、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格基準を条例で定める	○可	決
〃 第15号	第1次一括法の施行に伴い、公営住宅の入居者資格の収入基準を条例で定める	○可	決
〃 第16号	第2次一括法の施行に伴い、都市公園の設置基準を条例で定める	○可	決
〃 第17号	碓井出川児童遊園公営住宅内の利用者の減少等に伴い、児童遊園を廃止する	※○可	決
〃 第18号	嘉穂地区桑野の市道山瀬川線の道路改良工事に伴い、終点の変更を行う	○可	決
請願 第 1 号	老朽化した山田地区の下宮橋、杉町橋の架け替え工事をする	継続審査	

予算特別委員会

議案 第21号	平成24年度 一般会計補正予算（第7号）	○可	決
〃 第22号	平成24年度 住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）	○可	決
〃 第23号	平成24年度 介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	○可	決
〃 第24号	平成24年度 水道事業会計補正予算（第2号）	○可	決
〃 第25号	平成25年度 一般会計予算	※○可	決
〃 第26号	平成25年度 国民健康保険事業特別会計予算	○可	決
〃 第27号	平成25年度 後期高齢者医療特別会計予算	○可	決
〃 第28号	平成25年度 住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	○可	決
〃 第29号	平成25年度 介護保険事業特別会計予算	○可	決
〃 第30号	平成25年度 水道事業会計予算	○可	決

その他

議案第31号	福岡県市町村職員退職手当組合の規約を変更する	○可	決
--------	------------------------	----	---

いっぱん質問

行政の考えを問う



田中 義幸 議員

デジタルSTB設置工事について

10P

田上 孝樹 議員

ふるさとハローワーク事業について

10P

藤 伸一 議員

いじめ対策の強化について

11P

中村 春夫 議員

水資源の有効利用について

11P

田中 日本明 議員

組織機構の見直しについて

12P

赤間 幸弘 議員

学校間の光ファイバー敷設について

12P

永水 民生 議員

空き家対策について

13P

山本 幹雄 議員

農道延長及びその舗装状況について

13P

山倉 敏明 議員

施政方針について

14P

田淵 千恵子 議員

福祉行政について

14P

浦田 吉彦 議員

命の水、どう守る

15P

紙面の都合により、いっぱん質問の内容を680字以内でまとめています。

田上 孝樹 議員

ふるさとハローワーク事業について

問. 本市での事業開設について

答. 福岡労働局職業安定課と話を進めていきたい



田上議員

質 住民に便利な就労相談窓口として、ふるさとハローワーク事業があるが、説明を。
田中産業振興課長 相談室については、職業安定所が設置されていない市町村が国と共同により運用、庁舎などの一室を活用して職業紹介にあたるもので、職安の職員が常駐して求人情報自動検索機も設置され、職安に代わる機関として設置されるケースが増えている。

質 開設については条件等があるようだが。
産業振興課長 4項目あり、人口が5万人以上であること、年間相談件数が7000件以上で、年間就職件数が320件以上見込があることのほか、緊急性、必要性が高いと思われる理由が必要だ。
質 嘉麻市にあてはめるとき担当課の見解は。
産業振興課長 非常にハードルは高いと想定されるが、利用者の利

便性地域の雇用情勢の改善などに効果的である。国の機関である福岡労働局職業安定課と話を進めていきたい。
質 人口5万人以下で開設している自治体もある。よく協議していただきたい。本市で開設できれば障がい者や子育て中の女性、また生活保護受給者など地域住民の就職の促進と利便性の向上に大きく役立つものと考えるが。
松岡市長 嘉麻市にあ

べがない。通常の公共工事は調査委員会で確認される。内部調査して検証するしかない。
田中副市長 担当課長は、出来高を取って竣工を認めている。調査の必要はない。
質 非常に大事なことだ。これを聞いていて疑問に思われた方もいる。説明責任を果たしてもらいたい。
松岡市長 設計通りに実施されたのかどうか、確認が的確に行なわれ



も紙製のカードを考えたい。

田中 義幸 議員

デジタルSTB設置工事について

問. 指示をしたかどうか確認をしていないのか

答. 本人に何ら聞いていない



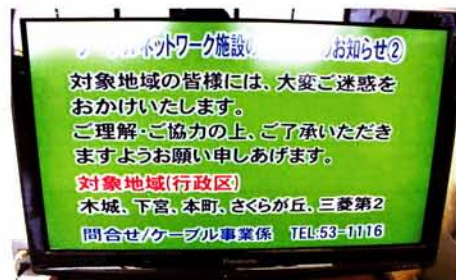
田中議員

質 平成24年12月議会で「施工するに当たって一部設計を変更する事態が生じた。担当係と請負業者と施行管理者の協議の中で精査し、ケーブルテレビ係の方から指示をした」と回答している。このときの担当は誰か。
松本CATV担当参事 ケーブルテレビ係長ということになる。

質 ケーブルテレビ係長に「係長が、別の工事を指示したと松本参事は何ら聞いていない。CATV担当参事 指示をしたかどうか本人に確認をしていないということか。」
質 再度確認するが、指示をしたかどうか本人に確認をしていない。CATV担当参事 指示をしたかどうか本人に確認をしていない。CATV担当参事 指示をしたかどうか本人に確認をしていない。

CATV担当参事 指示をしたかどうか本人に確認をしていない。CATV担当参事 指示をしたかどうか本人に確認をしていない。CATV担当参事 指示をしたかどうか本人に確認をしていない。CATV担当参事 指示をしたかどうか本人に確認をしていない。

CATV担当参事 指示をしたかどうか本人に確認をしていない。CATV担当参事 指示をしたかどうか本人に確認をしていない。CATV担当参事 指示をしたかどうか本人に確認をしていない。CATV担当参事 指示をしたかどうか本人に確認をしていない。



るよう努める。
※他に自治基本条例についてと、住民説明会について質問しました。

中村 春夫 議員

水資源の有効利用について

問. 国道322号バイパスや八丁峠トンネル工事に伴う地下湧水を利用できないか

答. 水量を確認した上で、飲料水や農業用水などへの活用を検討する



中村議員

質 国道322号バイパスや八丁峠トンネル工事に伴う地下湧水を利用できないか。
山口土木課長 平成25年度よりトンネル掘削工事に着手する予定であり、湧水については、掘削してみないと水量は分からない。トンネル内の防火用水を超える分については市として活用できるので、水量を確認した上で、関係各課を含め、飲料水や農業用水などへの活用を検討する。

質 山田川の白濁水について。
稲築地区における山田川の白濁水は、坑内水の硫化水素を次亜塩素酸ナトリウムで中和したためであるが、中和後の水は本当に安全なのか。
平嶋環境課長 今年2月に、26項目の水質検査や異臭調査を行ったが、いずれも人体に影響を及ぼす数値は出ていない。

質 産業廃棄物について。
2月19日に県が発表した「産業廃棄物定期掘削実施、県処分場の監視強化」について、市はどう認識しているのか。
環境課長 現在稼働している県内19カ所の安定型最終処分場において、県は5年の許可期限ごとに処分場の廃棄物を掘り起こし、許可外廃棄物の混入の有無を調査している。25年度は、監視指導強化費

質 2700万円の当初予算を組んでいるようである。
質 熊ヶ畑の不法投棄、産業廃棄物について、その後の県の対応は。
環境課長 新たな進展はないが、引き続き水質検査を行う。
質 百ヶ谷産業廃棄物処分場への対応は。
環境課長 3月26日に、県が百ヶ谷集会所で地元説明会を実施する予定である。



千手川

処分場への対応は。
環境課長 市の監視員による立ち入り調査は定期的に月1回行っているが、異常があるとの報告はない。拡張申請については現在も県において審議中である。

藤 伸一 議員

いじめ対策の強化について

問. 児童・生徒の教育相談体制の充実を図るべき

答. いじめの早期発見と対応ができる体制を充実していく。



藤議員

質 教育委員会で把握しているいじめの実態と事例は。
福永学校教育課長 小学校6件、中学校5件、合計で11件を把握しており、現在、10件は解決済みで、1件は解決を図る取り組みを行っている。
質 来年度において、国の予算を活用し、いじめ根絶の対策を講じるべきでは。
学校教育課長 来年度予算において、学校支援

援相談員を1名増員して、いじめ対策を強化していく。
質 児童・生徒の教育相談体制の充実を、迅速に行っていく必要があると考えるが。
市長 家庭・学校・地域と連携を深め、的確なスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置して、教育相談体制の充実を図っていく。
通学路の安全対策について

質 通学路の安全性確保の観点からの、安全総点検における危険箇所への取り組みの進捗状況は。
学校教育課長 緊急合同点検による危険箇所が27箇所あり、改善箇所15箇所は、関係機関と協議して改善を図っていく。残りの12箇所は、用地買収等の問題があり、現在、登下校指導を行っている。
質 国の予算で、防災安全交付金を活用して、

通学路安全対策アドバイザーの派遣ができるようになってきているか。
学校教育課長 県に問い合わせを行っており、詳細ができ次第活用していく。
※その他、学童保育所の日曜・祭日の開設、ファミリーサポート事業、障がい者の就労支援についての質問をしました。



赤間 幸弘 議員

学校間の光ファイバー敷設について

問. 市内どこでも同じ教育環境ができないものか

答. 検討したい



赤間議員

質 昨年11月、碓井中学校での教育講演会の記事が掲載された。内容と生徒等の感想は、福永学校教育課長、ビーチバレー日本代表の朝日健太郎氏による「諦めない心、競技を通して得た一番の財産」をテーマとした講演で、生徒からは、目標を持つ大切さに気付かされたという感想があった。

質 ほかの小・中学校での講演会と内容は、山田生涯学習課長、公立保育所からは、子ども同士のトラブルが減

り、お互い譲り合う優しい面が出てきて、友達同士で励まし合う姿がよく見られ、友達と一緒に遊べるようになってきた。

質 学校教育課長 現在、各施設を結ぶ光ファイバー設備はない。楽野教育長 教育委員会としては財政当局と話をしながら進めていきたい。



朝日健太郎氏の講演（碓井中）

質 嘉麻市の教育環境改善は学力向上につながっていると思うが。

松岡市長 学校間の光

田中 日本明 議員

組織機構の見直しについて

問. 400人体制を可能にする組織機構の構築が必要だ

答. 十分精査して進める



田中議員

質 今後の行政改革の計画はどうなっているか。

市長 当時の旧自治体は、合併は最大の合理化だ。また、それぞれ特色はあるが嘉麻市トータルで考える必要がある。すべてが納得する事業の実施は不可能だ。

質 人口増、歳入増につながる実現可能な政策は。

市長 職員の削減は限界にきている。庁舎についてもある程度集約が必要と考える。

質 今後の情報基盤整備にどう取り組むのか。

稲築庁舎窓口

市長 情報基盤整備は嘉麻市にとって非常に重要な部分であり、市民にとって素晴らしい情報基盤整備になるよう努める。

山本 幹雄 議員

農道延長及びその舗装状況について

**問. ほとんど舗装されていない
嘉穂地区の農道舗装について**

**答. 計画的に予算措置を行い、
舗装を進めていく**



山本議員

質 農道延長及びその舗装状況は地区別でどうなっているか。
有田農林整備課長 市内全域の農道延長が106670m、舗装延長37083mで舗装率34.7%だ。そのうち地区別の舗装率は、碓井地区は100%、山田地区は67.3%、稲築地区は39.5%、嘉穂地区は、農道延長37046mに対し、舗装延長は1069m、舗装率2.9%となつ

質 農道台帳の整理が出来るらと嘉穂地区の農道延長は約5〜6万mとなり、この内舗装延長が1km強と、ほとんど舗装をしていない状況となるが、副市長はどう考えるのか。
田中副市長 今まで施策として取り組みをされた結果、合併して農道舗装の補助事業がなかった関係もあり、今後は計画的に予算措置をしながら進めていく

質 市長はどう考えるのか。
松岡市長 重複するが、今後計画的に舗装をやっていくかなければいけないと考えている。
有害鳥獣防護柵の基準緩和について
質 有害鳥獣防護柵の国に対する基準緩和の要望はどうしているか。
田中産業振興課長 福岡財務支局との意見交換の中で要望をしてお

質 市長はどう考えるのか。
市長 有害鳥獣については、県内特に農村部については深刻な問題となっており、福岡県市長会において、国に要望すべきとして議決をしている。
※このほか①作業道と林道の違い及び里道の管理について②有害鳥獣防護柵の25年度事業について③稲築地区西



未舗装の農道（嘉穂地区）

鉄バス廃止後の交通手段の確保について④保育料の滞納についての質問を行いました。

永水 民生 議員

空き家対策について

**問. 空き家管理条例(仮称)
の制定について**

**答. 担当課を早く決め、
条例を制定したい**



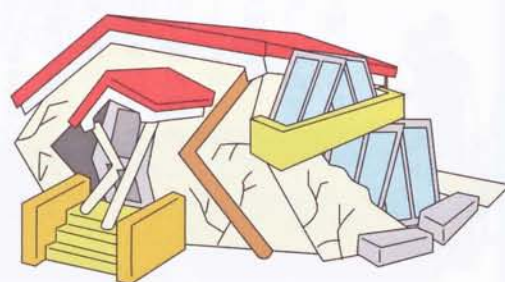
永水議員

質 空き家については、2008年の総務省の調査では、全国で空き家が約757万戸、嘉麻市内においても約2800戸あるという結果が出ています。
また、空き家率は、2008年の13.1%から20年後の2028年には、23.7%に増加、さらに2040年には、43%まで増加する予測がでているようです。
一口に空き家といつ

ても様々な形態があり、所有者が管理、不動産業者が管理、それから、今、大きな社会問題になろうとしている、所有者等が不明な老朽化した危険な空き家もある。
これらの空き家については、老朽化し自然倒壊の恐れや、廃棄物の不法投棄の場所、害虫・悪臭の発生場所、犬・猫等動物の住みか、火災の発生、青少年の非行行為の場所、交通

障害となるなど行政事務上においても様々な問題の原因になることが予想される。
そこで、市長に管理条例の制定をお願いしたいわけだが、約1年前は、全国で空き家対策に関する条例を制定している自治体の数は、7自治体だったが、現在は、全国で約120の自治体が、条例を制定している。
さらに、これらの条例には、老朽化した空

き家等の解体費用に補助金を出す制度も、盛り込まれている。
すでに、隣の飯塚市も条例を制定し、施行されている。本市においても、早急に条例の制定をする考えはないか、再度お尋ねする。
松岡市長 全国でも、120の自治体が条例を制定しているということであり、本市においても相当の空き家があるので、この危険性を考え、早急に担当課



を決め、条例制定に向けて、調査、研究していく。

田淵 千恵子 議員

福祉行政について

問. ファミリー・サポート・センターの実施の見通しは

答. ニーズ調査を行い、設置の必要性の実態を把握し検討する



田淵議員

こども育成課長 面積・保育士数によりあ

質 公立5保育所の入所状況は。
深町こども育成課長 鴨生は定数120に対し114、山野は90に対し104、碓井150に対し99、嘉穂は80に対し69、どんぐりは120に対し84、合計では定数560に対し470だ。
質 山野保育所の定数オーバーの管理安全性は。

質 学童保育所の利用状況は。

質 公立5保育所の入所状況は。
山野は範囲内に収まっている。
質 病後時保育の利用状況は。
こども育成課長 病氣回復期の児童を保護者の都合で保育できない場合に利用でき、どんぐり保育所に併設している。活用状況は年々事業内容が浸透し、24年度は利用者67名となっている。

こども育成課長 平成17年からの事業で家庭支援推進事業・養育支援訪問事業・乳児全戸訪問事業・地域子育て

質 子育て支援交付金の活用状況は。
こども育成課長 平成17年からの事業で家庭支援推進事業・養育支援訪問事業・乳児全戸訪問事業・地域子育て

活動で、子育てを行っ

質 近隣では飯塚市が行っているファミリー・サポート・センター事業が本市の事業にはないが、内容と今後の実施見通しは。
こども育成課長 本事業は、地域において育児の援助を行いたい者「まかせて会員」と育児の援助を受けたい者「おねがい会員」が行う会員制度の相互援助活動で、子育てを行っ



ている家庭が育児と仕事等を両立できる環境づくりのお手伝いをする仕組みだ。今後は平成27年度施行の子ども・子育て支援制度のニーズ調査を25年度に実施し、その結果をふまえて検討したい。

山倉 敏明 議員

施政方針について

問. 利用頻度の多い建物の耐震診断は、どのように取り組むのか

答. 国の基本方針や県の促進計画に基づき、本市の計画を早急に取りまとめる



山倉議員

質 平成23年3月11日に発生した未曾有の東日本大震災から丸2年が経ち、被災地では未だに復興の目途が立たない中、全国的に改めて防災の見直しが叫ばれている。
「心豊かな人を育むまちづくりの推進」として、市内全ての学校の耐震化は終了しているが、今年の3月11日の新聞に耐震化に関する記事が掲載され、「嘉麻市は昭和56年10月に

庁舎が完成し、耐震基準導入前であったため基準を満たしておらず、診断も未実施である」と記載されていたが事実か。
福田総務課長 庁舎の耐震についての報道内容は事実である。平成24年3月末現在の公共施設等の耐震化進捗状況では、建築基準法の耐震基準日が昭和56年6月1日となっている。したがって、昭和56年以前の建物の中で耐震

化の判断をしていくと、本市の小中高等学校については耐震化率100%ということになる。また、56年以前の建物の中でも耐震診断の結果、公営住宅9棟ほどが改修の必要はないと判断されたが、庁舎や福祉施設、体育館など85棟がまだ耐震診断が未実施という状況である。
質 市民の利用頻度の多い建物や、避難場所

の耐震化や耐震診断は今後どのように取り組んでいくのか。
総務課長 建物の耐震化については、耐震改修の促進に関する法律に基づき、耐震診断や耐震の改修が今のところ努力義務になっているが、一日も早い耐震化が望まれる。今後国の基本方針を踏まえ、また県の耐震改修の促進計画に基づき耐震改修促進計画を早急に取りまとめていきたい。



碓井庁舎

その他、「学力向上のための取り組みについて」「市バスの運行について」も質問しました。

浦田 吉彦 議員

命の水、どう守る

問. 水に関する保全条例、いつ、どのようなものを提案するのか

**答. ニセコ町の条例を基に
6月提案したい**



浦田議員

質 旧嘉穂地区はかつて全町民を挙げて、産廃処分場建設阻止の闘いを行い、6000万円の和解金を払って命の水を守った。昨年6月、上水道施設のない千手地区から「水の保全条例」に関する請願が提出され、以来、条例制定を迫ってきた。昨年12月定例会では、「本年3月定例会で提案する」と言っておきながら提案しなかった。いつ、どのような条例

案を提案するのか。
平嶋環境課長 北海道ニセコ町の条例を素案として次回の議会に提案したい。
有害鳥獣対策について
質 去る2月27日、イノシシ・鹿のハムや燻製などの試食会が開催され、大変おいしし、十分ブランド品として販売できると確信した。そこで、いつ販売するのか。
田中産業振興課長 特産品として平成25年度

から「道の駅うすい」で試験的な販売を行う。
質 当然、加工施設も必要と思うがどうか。
産業振興課長 最終的に自前でやるとすれば、食肉の処理加工施設も必要になるので、検討する。
質 イノシシ・鹿を捕獲するため、若い職員に免許を取得させれば箱わなも増やせると思うがどうか。防護柵などの対象にならない地区、例えば、少数点在

地区や百谷地区への対策はどうするのか。
産業振興課長 現在、3名の職員が免許を保有している。今後、必要に応じ、免許を取得するよう検討する。防護柵の問題は、国の制度で3戸以上などの制約がある。しかし、人命とか生活の安全にかかわる問題も出てくるので、十分に検討する。



千手地区

100条に基づく委員会とは?

地方自治法



国会の衆参両院に与えられている国政調査権同様の趣旨で、地方議会にも与えられている「普通地方公共団体の事務に関する調査を行い、選挙人その他関係人の出頭及び証言並びに記録の提出を請求することができる」権限のことを言います。

この権限は、100条調査権とも呼ばれ、俗に「伝家の宝刀」とも言われています。調査の方法として、選挙人その他の関係人の出頭、証言、記録の提出を求めることができます。関係人とは、調査対象に關係のあるすべて

の者で、住民のみならず、行政機関の地位にある者や議員にも出頭等を求めることができます。関係人は、正当な理由なく出頭、証言、記録の提出を拒んだときは、6カ月以下の禁錮または10万円以下の罰金に処せられます。

証人尋問

証人に対し質問を行い、これに答えさせる手続きによって行う証

拠調べのことを言います。地方議会では、100条調査権の行使に当たり、選挙人その他の関係人の出頭を求め、証言を請求することができますとされていますが、その場合、民事訴訟に関する法令の規定中、証人の尋問に関する規定が準用されています。

また、宣誓した関係人が虚偽の陳述をした場合には、3カ月以上5年以下の禁錮に処せられます。議会は、関係人が正当な理由なく出頭せず若しくは証言を拒んだ時又は宣誓した関係人が虚偽の証言をしたときは告発しなければなりません。ただし、調査終了の前に自白したときは告発しないことができます。

地方自治法第100条に基づく

情報漏洩に関する 調査特別委員会 中間報告

本特別委員会は、昨年12月定例会の一般質問の中で、D・S・T・Bリース契約に係る資料の漏えいが指摘されたことに基つき、昨年12月27日開催の臨時会で、D・S・T・Bリース契約に係る情報漏えいに関して、その全容解明と市の対応について調査を行うため、委員13名をもって構成する地方自治法第100条による調査特別委員会が設置されたものであり、これまで7回にわたって調査を行いました。

調査の経過

1月24日に開催した委員会では、主に、人事秘書課が実施した内部調査の報告を受け、協議を行いました。

内部調査では、情報漏えいしたとされる資料は、平成23年12月14日にケーブルテレビ係設置のFAX機から確井庁舎2階設置のFAX機に送信された「平成23年度嘉麻市ケーブルテレビ施設セットトップボックス物品設置リース料の入札（随意）結果報告及び契約締結伺」であること。

この資料は平成24年10月29日、ケーブルテレビ担当参事が嘉麻警察署の事情聴取に応じた際に問題資料を確認したこと。

問題資料をFAX送信した者は確認できたが、誰がどのような目的で資料を受け取り、使用したのかは不明であることなどの報告がありました。

2月4日に開催した委員会では、内部調査報告書の内容を中心に関係職員4人の証人尋問を行いました。

2月15日に開催した委員会では、情報漏えいしたとされる資料の取扱い、市の対応などを中心に市長、副市長の証人尋問を行いました。

2月28日に開催した委員会では、嘉麻警察署長から、「告発の相談の際に嘉麻警察署へ提出された資料については、すべて本人に返還しており、嘉麻警察署には記録提出請に係

る資料はない」との回答があった旨の報告がありました。

なお、これまでの証人尋問では、平成23年3月31日実施の嘉麻市ケーブルテレビ施設セットトップボックス物品設置リース料の入札及び契約の履行については、6名とも、違法な点はなく、監査委員や関係部署からの指摘もなかったとの証言がありました。

3月5日に開催された委員会では、FAX送信された契約締結伺を受け取った経過と取扱い、公益通報者保護法の適用となる事実であると判断した理由、D・S・T・Bリース契約に関して嘉麻警察署へ告発の相談に行った経過などを中心に関係議員の証人尋問を行いました。

精力的に

調査を進める

以上が主な経過であります。各証人からの証言内容を整理するとともに、公益通報者保護法の保護の対象となる「公益通報」に該当する事実であるかについても慎重に判断する必要があることから、今後も精力的且つ詳細にわたり調査を続行し、再発防止の観点から、情報漏えいに関する全容の解明及び市の対応について、鋭意調査を進める予定です。

今回から全ページカラーになりました。

